

# 東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成28年7月3日（2）

東海村選挙管理委員会

## 東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成28年7月3日(日)  
午前10時30分から午前11時まで
- 2 開催場所 東海村役場403会議室
- 3 会議に付議した事件  
議案第54号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について  
議案第55号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について  
議案第56号 茨城海区漁業調整委員会委員一般選挙において投票所及び期日前投票所を設けない旨の決定等について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)  
委員長 本多 喜久男      委員長職務代理者 大友 捷夫  
委員 伊藤 究          委員 高橋 康夫
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。  
東海村選挙管理委員会事務局  
書記長 岡部 聡      書記長補佐 山口 正弘  
書記 大杉 美香
- 6 会議の書記は次のとおりである。  
同上
- 7 本会議における議事の大要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

○**本多委員長** 引き続きになりますので、委員長挨拶については割愛させていただきます。さて、ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

---

○**本多委員長** 本日の議案は、第24回参議院議員通常選挙に係るものが2件、茨城海区漁業調整委員会委員一般選挙に係るものが1件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第54号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**山口書記** 議案第54号は、公職選挙法第61条第2項及び公職選挙法施行令第67条第1項の規定により、平成28年7月10日に執行される参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者を「本多 喜久男」氏に、開票管理者の職務代理者を「大友 捷夫」氏に選任するものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第54号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務代理者の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第54号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第55号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併

職について」事務局より説明をお願いいたします。

---

**○山口書記** 議案第55号は、公職選挙法第61条第4項及び公職選挙法施行令第67条第6項の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙について選任する茨城県選挙区選出議員選挙の開票管理者及び開票管理者の職務代理者を、同時に比例代表選出議員選挙の開票管理者及び開票管理者の職務代理者に選任するものです。

---

**○本多委員長** ただ今、「議案第55号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙との開票管理者及び開票管理者の職務代理者の併職について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

**○本多委員長** 議案第55号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

**○本多委員長** 議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

**○本多委員長** 続いて、「議案第56号 茨城海区漁業調整委員会委員一般選挙において投票所及び期日前投票所を設けない旨の決定等について」事務局より説明をお願いいたします。

---

**○山口書記** 議案第56号は、平成28年8月3日に行われる予定の茨城海区漁業調整委員会委員一般選挙についてでございます。漁業調整委員会は、漁業に関する事項の処理にあたる行政委員会ですが、本村においては、海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録された選挙人がなく、また、決定書又は確定判決書を持参して投票する者もないことから、「(1) 投票所及び期日前投票所の設置、(2) 投票管理者及び同職務代理者の選任、(3) 投票立会人の選任、(4) 不在者投票用紙等の郵送による交付、(5) 投票所入場整理券の交付、(6) その他法令等を参照の上、適当と認められる事項」は行わないこ

ととするものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第56号 茨城海区漁業調整委員会委員一般選挙において投票所及び期日前投票所を設けない旨の決定等について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第56号、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** その他としまして、事務局から何かありますか。

○**岡部書記長** 今後の予定ですが、7月7日午後6時から開票立会人のくじの執行がございしますが、こちらは、立会人が定数を越えた場合のみの開催となりますので、後日改めて御連絡いたします。

---

○**本多委員長** 以上で会議に付議されました報告等は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午後11時